

I 基本方針

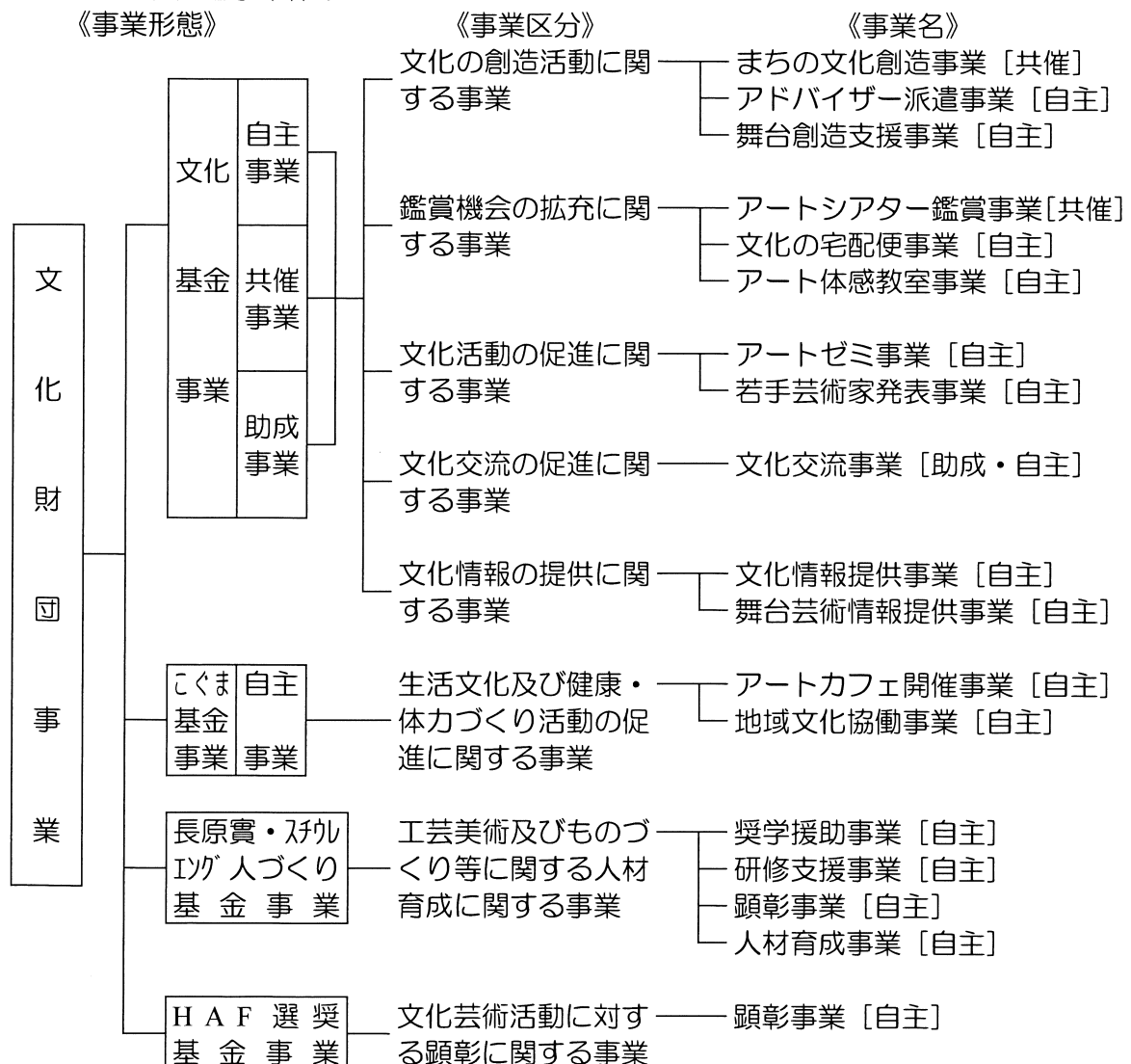
北海道文化財団は、道民一人ひとりが心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現をめざし、道民生活の全般に係る幅広い文化の振興に関する事業を行い、新しい地域文化を創造するとともに、全ての道民の皆さんが文化の恵みを楽しむ生活文化圏づくりに資することを目的として、平成6年11月に設立された。

平成24年4月には、公益法人制度の改革に伴い、公益財団法人として再出発した。

財団ではこれまで、道民の皆さんが自主的に取り組まれる文化活動を支援する事業や、道民の皆さんに優れた芸術文化に触れる機会を提供する事業、文化交流の促進に関する事業、文化情報を提供する事業などを行っており、平成27年度においても、財団設立後20年の成果を踏まえた着実な事業実施に努めるとともに、指定寄附を受け財団内に設置した「長原寛・スチウレ・エング人づくり基金」等の活用など新たな取り組みを進める。

なお、事業の実施に当たっては、事業内容を充実させるとともに、波及効果を高めるため、関係機関、団体との連携を一層強化することに留意する。

II 北海道文化財団事業体系



Ⅲ 文化財団事業

1 文化基金事業

(1) 文化の創造活動に関する事業 【H27 予算額 (H26 予算額)】

ア まちの文化創造事業 【29,303 千円 (29,303 千円)】

地域住民が参加する自主的で創造的な、音楽・演劇・舞踊等の舞台発表活動や美術・映像・文芸等の展示発表活動に対し、経費の負担や助言等を行い、自主的な文化活動を促進するとともに、文化活動による地域づくりの機運の醸成を図る。

- シアタープログラム 18事業 (12市町村)
- ギャラリープログラム 4事業 (4市町村)

イ アドバイザー派遣事業 【4,372 千円 (4,372 千円)】

地域の文化団体等からの要請に基づいて、文化活動に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザーやプロのアーティストを派遣し、事業企画や舞台技術に関する指導・助言、舞台表現に関するワークショップ等を行い、課題を解決するなど、地域における文化創造活動を支援する。

- 文化企画アドバイザー 2件 (稚内市、札幌市)
- 舞台技術アドバイザー 3件 (利尻町、滝上町、清水町)
- 舞台表現アドバイザー 7件 (砂川市、倶知安町、函館市、斜里町、広尾町、幕別町、札幌市)

ウ 舞台創造支援事業 【2,271 千円 (2,271 千円)】

舞台づくりの講座やワークショップ等の舞台制作のプロセスを体験しながら舞台を上演することを通して、地域で演劇、音楽等の活動に携わる人材の育成と能力の向上を図るとともに、公立文化ホール等の利用や住民参加の向上を図る。

- 1箇所 一般財団法人大空町青少年育成協会 (大空町)

(2) 鑑賞機会の拡充に関する事業

ア アートシアター鑑賞事業 【30,552 千円 (30,552 千円)】

当財団が選定した公演演目や各市町村が連携・企画した道内外で活動するアーティストによる舞台芸術公演の実施団体等に対し、経費の負担や助言等を行い、優れた芸術鑑賞の機会を提供することにより、文化の裾野の拡充を図る。

- 道内アーティストプログラム 6公演 (6市町村)
- 道外アーティストプログラム 25公演 (24市町村)
- ネットワーク型公演 19公演 (19市町村)

イ 文化の宅配便事業 【6,579 千円 (6,579 千円)】

公立文化ホールが無いなど、鑑賞環境が整備されていない市町村に、小規模な芸術鑑賞事業とワークショップ等の芸術普及活動を組み合わせた啓発育成型プログラムを提供し、文化活動への参加意欲や地域での文化活動の振興を図る。

なお、真狩村、留寿都村における開催に当たっては、「村にアートを」をテーマにビレッジアート事業として実施する。

- 8箇所 (浦臼町、真狩村、鹿部町、留寿都村、雨竜町、名寄市風連、増毛町、新得町)

- ウ アート体感教室事業 【3,725 千円(3,725 千円)】
国内外で活躍するアーティストを道内各地に派遣し、各地の子供たち（児童・生徒）を対象とした体験型ワークショップや、アーティストとの共同制作等の交流を行うほか、アーティストとともにミニライブや展覧会を通して、豊かな想像力や表現力の育成を図る。
4箇所（斜里町、旭川市、網走市、中標津町）

(3) 文化活動の促進に関する事業

- ア アートゼミ事業 【2,710 千円(2,710 千円)】
道内で舞台芸術や音楽、美術等の創作・表現活動、企画制作・マネジメントに関わる方を対象に、少人数による実践的な講座を開催し、アーティスト等の資質の向上を図る。
なお、実施に当たっては、当財団のランチ機能を担うことのできる地域の小劇場空間での開催を視野に検討する。
また、特別講座として、縄文遺跡群の価値や存在意義を広く道民に周知するため、コンサートやシンポジウムなどを行う「北の縄文シリーズ」を開催し、世界遺産登録への機運の醸成を図る。
2講座程度

- イ 若手芸術家発表事業 【2,174 千円(2,174 千円)】
当財団が推薦する若手芸術家（HAFアーティスト）を地域に派遣し、コンサートやアウトリーチ活動を行い、道内で活動する若手アーティストの育成と地域における文化の振興を図る。
なお、「村」における開催においては、「村にアートを」をテーマにピレージアート事業として実施する。
2箇所程度(調整中)

(4) 文化交流の促進に関する事業

- 文化交流事業 【7,166 千円(7,166 千円)】
道内において、音楽、演劇、美術、舞踊等の芸術分野で活動している地域文化団体等が、道外や海外で行う公演等や、道外や海外において、音楽、演劇、美術、舞踊等の芸術分野で活動している地域文化団体を招聘して、道内の地域文化団体等と交流を行う事業に経費の助成を行い、道内の文化活動のレベルアップを図るとともに、優れた人材の育成を促進する。
また、文化提携交流を行っている韓国光州広域市に道内の劇団を派遣し、演劇交流を行うとともに、平成25年度から始めた美術交流については、光州の美術グループを招聘し、道内作家との交流展等を開催する。
なお、平成27年度は日韓国交正常化50周年の年に当たることから、韓国光州市等から関係者を招き、10月に文化フォーラムを開催する。
- 発信交流事業 6件（函館市、帯広市、札幌市④）
 - 招聘交流事業 5件（札幌市⑤）
 - 文化提携交流事業 3件（韓国光州広域市）

(5) 文化情報の提供に関する事業

ア 文化情報提供事業 【5,116 千円(5,116 千円)】

当財団が実施する各事業の内容や地域において自主的に企画する文化活動の参考となる情報を、情報誌「北のとびら」やホームページを通して提供するほか、当財団のオフィス内に、文化や舞台芸術について、“読む”“聴く”“見る”ことのできる「文化情報ライブラリー」や美術作品等を紹介する「アートスペース」を設け、運営する。

また、共催事業や自主事業の内容を収録するオリジナル映像「北の情熱」を制作する。

イ 舞台芸術情報提供事業 【1,032 千円(1,032 千円)】

道内で実施可能な公演企画の最新情報を各市町村や文化ホールの公演企画担当者等に情報提供する「北海道舞台芸術情報フェア」や鑑賞型事業の共同開催に向けた文化ホールと文化団体の情報交換のための「舞台芸術ネットワーク会議」を開催する。

- 北海道舞台芸術情報フェア
- 舞台芸術ネットワーク会議

2 こぐま基金事業

(1) アートカフェ開催事業 【500 千円 (700 千円)】

暮らしの中にアートを身近なものに感じてもらうこと、アートを通して人と人が出会い、豊かな時間を持つことを目的に、道内外で活躍するアーティスト等をゲストに迎え、参加者とアーティストが身近な距離で交流するトークイベントを開催する。

なお、実施に当たっては、当財団のランチ機能を担うことのできる地域の小劇場空間での開催を視野に検討する。

2事業程度

(2) 地域文化協働事業 【7,600 千円 (5,000 千円)】

生活文化及び健康・体力づくりの分野で活動する団体等と当財団との協働により、各種事業を実施し、地域文化の一層の創造、発展を図る。

6事業程度

3 長原寛・スチウレ・エング人づくり基金事業 【7,300 千円(0 千円)】

長原寛氏並びにスチウレ・エング氏からの指定寄附を基に、工芸美術及びものづくり等の分野において、次代を担う人材を育成し、北海道における創造活動の振興発展に資するため、道内在住又は道内出身者を対象に、奨学の援助、研修の支援、顕彰並びに人材育成に関する事業を実施する。

- 奨学援助事業 2名程度 (27年度は周知、募集期間とする。)
- 研修支援事業 2名程度
- 顕彰事業 3名程度 (該当者のない場合は実施しない。)
- 人材育成事業 セミナーの開催

4 HAF選奨基金事業

【 100千円(0千円)】

磯田憲一氏からの指定寄附を基に、財団創立20周年を記念し、文化芸術活動の一層の振興発展に寄与するため、HAF選奨（文化芸術活動年間アワード）を創設し、個人又は団体に贈呈する。

HAF選奨

1件

IV 執行体制

《組織図》

